

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称)宮城加美風力
発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成30年2月2日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)宮城加美風力
発電事業環境影響評価方法書について、ジャパン・リニューアブル・エナジー株
式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、宮城県知事からの意見を勘案するよう、
その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県加美郡加美町
原動力の種類：風力(陸上)
出 力：最大60,800kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年12月27日
環境大臣意見受理	平成29年3月17日
経済産業大臣意見発出	平成29年3月27日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年8月9日
住民意見の概要等受理	平成29年10月16日
宮城県知事意見受理	平成30年1月17日
経済産業大臣勧告発出	平成30年2月2日

問合せ先：電力安全課 高須賀、松橋、岡田

電話03-3501-1742(直通)

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称)宮城加美風力
発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 鳥類、両生類等の動物における調査に当たっては、専門家等の助言を踏まえて、適切な調査範囲及び調査期間、時期に実施するとともに、必要に応じて追加的な調査を実施すること。

(宮城県知事からの意見書の写しを添付)